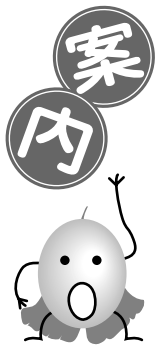


おしらせHOTコーナー 案内

おしらせ HOT ほんっとコーナー

日時・期間
場所 対象
内容
持ち物
定員 費用
申し込み
問い合わせ

●市役所の電話
996-2111
●FAX
995-7367
●ゴミの収集日・水道工事など
ヤシオ シロウヨ
0120-840-464



総合相談の開催

市では、次とおり総合相談を開催しますので、ご利用ください。

6月10日(金) 午後1時20分～4時
※弁護士による法律相談のみ電話予約 6月8日(水) 午前9時～ 996・2111

建設リサイクル法パトロール

「建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律」(建設リサイクル法)による全国一斉パトロールを実施します。

一定規模を超える解体・新築工事は、事前に届け出が必要です。家の解体や新築工事を行うときは、建設リサイクルにご協力ください。

5月23日(月)～27日(金)
建築課 ☎468

介護保険の住宅改修費支給およびサービス利用者負担補助

介護保険制度を利用し、手すりの取り付け等の一定の住宅改修を行った場合、改修費は「償還払い」で支給していましたが、6月利用分からは事業者が1割負担していただく「受領委任払い」ができるようになります。また、介護保険サービス利用者負担補助事業は、4月利用分から補助対象額(利用者負担額から高額介護サービス費等、ヘルパー軽減認定者の訪問介護利用額を差し引いた額)が5000円から15000円になりました。

高齢いきがい課 ☎443

八潮市男女共同参画推進活動団体補助事業

市では、男女共同参画社会を推進するため、市内で活動している団体へ活動資金の一部を援助します。

市内に活動の主体を置く3人以上の団体。ただし、営利または特定の政治活動若しくは宗教活動を目的とする団体でないこと

条件 ①男女共同参画に関する内容を含む公開の学習会または講演会を実施するとき②講師費用・会場使用料等、個人に還元しない費用

補助金額 3万円以内(申し込み多数の場合は抽選)

6月30日までに、所定の用紙に必要事項を記入のうえ、窓口へ持参または郵送(補助金交付要綱および申請書(窓口で配布)に必要書類を添付のうえ、窓口へ持参

ボランティア活動団体に補助金を交付

社会福祉協議会では、市内を中心に地域福祉の増進を目的に活動するボランティア団体へ補助金を交付します。

条件 ①社会福祉協議会(八潮市ボランティアセンター)に届け出している団体②他の制度により補助金の交付を受けていない団体③会員が5人以上の団体④活動実績が補助金交付申請年度の4月1日において1年以上ある団体

事業 ①団体が行う地域福祉推進事業②団体活動に必要な啓発事業③1件につき上限5万円(予算の範囲内・審査有り)

6月30日(必着)までに、所定の申請書(窓口で配布)に必要書類を添付のうえ、窓口へ持参

中小企業不況対策融資

不況時における特別措置として、中小企業の方を対象に経営の安定のために必要な資金の融資あっせんを行います。

最近三カ月の平均売上額が、昨年同時期と比べて10パーセント以上減少しているか、2年前若しくは3年前の同時期と比べて10パーセント以上減少しておりかつ、前年同時期に比べて5パーセント以上減少している方②市内で一年以上事業を営んでいる方③期限の到来している市税を完納している方などの条件があります。

限度額 1000万円(運転資金)
償還期間 10年以内(据え置き一年以内含む)

保健センター事業

平成17年度から、子宮がん検診と乳がん検診は、2年に1回の受診になります。(今回検診を受けた方の次の受診は、平成19年度)

1子宮がん検診
6月1日(水)～10月31日(月)
委託医療機関(左表参照)
市内に住所を有する20歳以上の方(昭和61年3月31日以前に生まれた方)

健康保険証
八潮市国民健康保険加入者は自己負担なし。受診当日70歳以上の方は自己負担なし。八潮市国民健康保険加入者以外の方は、子宮頸部がん検診1700円・子宮頸部体部がん検診2500円

予約制の場合がありますので、医療機関に連絡してから受診してください。

2乳がん検診
6月28日(火)～7月19日(火)・8月30日(火) 午後0時30分～1時
市内に住所を有する40歳以上の方(昭和41年3月31日以前に生まれた方)

視触診・乳房エックス線撮影および乳がんの自己検査の実施
パススタール
各日80人(先着順)
視触診 500円、乳房エックス線撮影 1240円※八潮市国民健康保険加入者は、視触診の自己負担なし。受診当日70歳以上の方は自己負担なし

6月のパパ・ママ学級
6月19日(日) 午後1時～4時
妊娠5～7カ月の妊婦および夫
母子健康手帳、筆記用具
無料

ヘルスアップ料理教室
6月29日(水) 午前9時30分～午後0時30分
市内在住の方
25人
糖尿病の話とバランス食の調理実習
4000円(材料費)
②③④共通
保健センター
電話で保健センター ☎995・3381へ



第13回八潮ふるさとフェア
5月15日(日) 午前9時～ 八潮市役所前広場(雨天決行) 八潮市ふるさと特産物の即売会、お楽しみコーナー、歌謡舞踊ショーほか多数。道真人会では入会者を大歓迎中
八潮市 ☎995・4200

やおこニチハサロン・ティーパーティー
楽しく国際交流しませんか。
5月29日(日) 午後1時～ 湯やなぎ社会適応訓練室 在留外国人を交えて自己紹介、お国自慢、フリートーク、ギター演奏あり 岡小島 ☎996・33864

6月から開始! ボランティア急募
毎週金曜日 午後1時～3時30分
八幡支館 親子の好きな方
知的障害児のリトミック体操教室における手伝い 岡山本 ☎999・2015

幼児サークルびんちゃんくらぶ
毎週水曜日 午前9時50分～10時50分 八幡公民館ほか 平成13年4月2日生まれから平成14年4月1日生まれのお子さんと保護者
工作遊びと運動遊び 月会費2500円、入会金500円(体験1回500円) 岡住吉 ☎090・4228・8424

下町倶楽部 八潮
東京生まれの方、東京育ちの気質と人情をお持ちの方々集まれ!
団員が集まり次第相談 市内在住在勤の方 月会費500円
岡塩幡 ☎996・0632

埼玉東子どもフェスティバル
5月15日(日) 午後1時30分～4時30分 草加市立中央公民館体育館・講座室 テーマ活動(英語劇)発表、教育講演会※3歳以下はベビシッター有り。お話スタンプラリー 無料 岡ラポ国際交流センター 1・岡山 ☎03・3367・2428

委託医療機関名	住所	電話番号
八潮中央総合病院	八潮市緑町1-41-3	996-1131
何川医院	草加市草加3-8-21	942-6062
児玉医院	水川町1242-5	925-1819
瀧澤医院	北谷2-18-35	942-3318
永井産婦人科医院	高砂2-6-4	922-2569
松田医院	花栗4-19-28	942-5510
松原レディースクリニック	栄町2-12-5	936-3251
水野医院	栄町3-9-19	931-7690

NPO法人設立認定申請の受け付け
主たる事務所を八潮市に置くNPO法人の設立に関する相談、認定および変更届などに関する事務は、埼玉県東部地域創造センターでも受け付けします。
県東部地域創造センター ☎048・737・1110

市民温水プールの一時使用休止
5月31日(火) 正午～午後5時
6月1日(水) 午前9時～午後5時
市民温水プール ☎936・6824

社交ダンス Shall We Dance サークル
社交ダンスを初めましょう。
初心者歓迎! パーティで優雅に躍れるまで頑張ります。
5月3日(日) 午後3時～5時
湯やしお生涯学習館ほか 入会金1000円、月会費3500円 岡八木 ☎090・2210・6437

詩吟神和会 便り
この度、若葉支部を創部しました。初めての会員を募ります。
5月17日(火) 午後2時～4時 八幡公民館和室 詩吟の講習と説明 岡下谷 ☎996・5052

おしらせHOTコーナー 案内



私たちの住むまちを 私たちの手できれいにしましょう! 第16回 ゴミゼロ運動

5月29日(日) 午前9時～

(小雨決行) ※荒天の場合については6月5日(日)に延期

【清掃場所】

- 各町会・自治会内ごみ散乱場所
- けやき通り
- 首都高速道路八潮南ランプ
周辺から共和橋付近まで
- 北公園および八条公園、大原公園
- 市役所周辺

【拾ってほしいごみ】

- 資源ゴミ(空きカン、空きビン)
- 可燃ゴミ(紙類、プラスチック類など)

**家庭ゴミは絶対に出さないでください!
確実に分別し、決められた集積所に出してください!**

リサイクル推進課 ☎234

水道部職員を偽つての 販売等に「注意」

最近、市水道部職員や委託業者を装って訪問し、「水道料金を徴収にきました」「水質検査にきました」などと言って、お金をだまし取ったり、高額な浄水器を売りつけたりする事例が発生しています。

水道部では、予告なしに水道料金の徴収はしません。また、浄水器などの器具類のあつせん・販売等は一切行っていませんので、不審な場合は水道部にお問い合わせください。
水道部 ☎996・1486

浄水場を見学しませんか

6月1日から7日までの1週間は、水道週間です。この機会に節水や水の有効利用を考えましょう。

6月1日(水)～7日(火) 午前9時～午後4時

中央浄水場(消防署南側) ※グループ、団体の場合は、3日前

までにご連絡ください。
水道部施設課 ☎996・1486

やしお生涯学習館の 開館時間の変更

8月13日(土)～15日(月) 開館時間 午前9時～午後5時
開館時間 午前9時～午後5時
やしお生涯学習館 ☎994・1000

戦没者等の「遺族の皆さん」 へ特別弔慰金の支給

戦没者等の死亡当時の遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、第8回特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。

※次の順番による先順位の遺族1人

- 1 弔慰金の受給権者
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等と生計関係を有しており、かつ、戦没者等と氏が同じである(①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹)
- 4 右記3以外の①父母②孫③祖父

母④兄弟姉妹
5 1から4以外の遺族で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた三親等内の親族
資料等の請求窓口は、社会福祉課 (☎316・822)へ

休日・夜間の 納税相談窓口の開設

市では、市税(市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税)の納税についての相談窓口を開設します。お気軽にご相談ください。

夜間納税相談
5月17日(火)・18日(水) 午後5時15分～8時

休日納税相談
5月22日(日)・29日(日) 午前9時～午後4時

★大曜日夜間納税相談実施中
毎週木曜日 午後5時15分～7時

納税課(12番窓口)・国保年金課(6番窓口)

★市税の口座振替のお願い
納付には「安全・確実・便利」な、口座振替を利用しましょう。手続きは簡単です。預貯金通帳・通帳登録印鑑を持って金融機関等にお申し込みください。

納税課 ☎207・国保年金課 ☎833

県税事務所からのお知らせ

5月は自動車税の納期です。自動車税は、コンビニでも納められます。忘れずに5月31日までに納めましょう。

●県税休日納税窓口の開設
自動車税や不動産取得税など、県税について納税窓口を開設します。また、納税に関する相談も受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

5月29日(日) 午前9時～午後5時

越谷県税事務所 ☎962・2191

中間答申提出される! 中小企業の振興に かかる条例の大綱

八潮市商工振興審議会(会長坪井順一文教大教授)は、市内の商工業者のほか農業事業者や消費者などで構成されています。

審議会は市長の諮問を受けて、昨年からの産業振興を進めるために、新しい条例について話し合いを行ってきました。このたび、その大枠がまとまり、中間答申が出されました。

答申には、新条例の名称を「八潮市地域経済振興条例」と提案しているのをはじめ、条例化を図る背景や目的がもろこまれています。

条例大綱制定の背景

- ① 中小企業は経済活動全般にわたって重要な役割を果たしている。
- ② 中小企業の振興は、市の経済、産業及び市民生活に関わる課題である。
- ③ 中小企業の経営の安定、活力の回復を図るには効果的な支援が必要である。
- ④ 活気ある八潮を築くためには、意欲ある中小企業を社会全体で育てることが重要である。
- ⑤ 中小企業に関する施策を実施する上で市及び関係者の責務を明確にするため条例の制定が重要であるなどの内容となっています。

条例大綱の目的

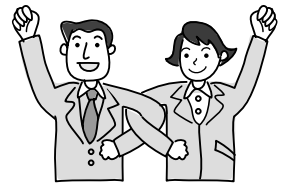
- ① 中小企業振興の基本的事項を定めること。
- ② 八潮市の産業基盤を強化すること。
- ③ 事業所の健全な発展が地域経済の振興に寄与することを確認すること。
- ④ 市の産業集積を維持発展させることなどを目的としています。また、施策の推進にあたっては、「事業者・関係団体の自主的努力を助長すること」「市、事業者、関係団体並びに市民のそれぞれの役割を確認し、遂行すること」などの内容となっています。

なお、平成17年度は審議会を3回開催し、「条例大綱の最終答申」が提出される予定です。
商工振興課 ☎202

「男女共同参画に関する市の施策について」苦情に対応します! 男女共同参画苦情処理委員を設置

平成15年4月1日に施行されました「八潮市男女共同参画推進条例」の実効性を持たせ、男女共同参画社会を推進していくために、男女共同参画苦情処理委員を設置しています。

男女共同参画社会とは、男女の違いをなくすことを目指しているものではなく、「男らしさ、女らしさ」といわれるような「…らしさ」を押し付けることによって、個々の選択肢を制限してしまうことのない社会であり、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮することのできる豊かな社会を目指すものです。



<ポイント>

- 苦情処理委員は、行政から独立した中立・公正な委員です。
- 申し出をすることができる苦情の対象は、男女共同参画に関する市の施策や男女共同参画推進に影響があると認められる市の施策です。
- 苦情処理委員は、皆さんや関係者から話を伺います。
- 裁判や調停のような手続きや審理はありません。
- 男女共同参画の視点を持って検討します。
- 苦情処理委員は、申し出に基づき、必要な調査を行い必要に応じて勧告等を行います。

委員はどのような方ですか

申し出のあった苦情を中立・公正な立場により処理するため男女各1人の委員を委嘱しています。
◎海老原 夕美委員(弁護士) ◎近藤 弘委員(立教大学教授)

どんなことを申し出ることができますか

男女共同参画の推進に関する市の施策や、男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる市の施策についてが、対象となります。
※男女共同参画施策に関係しない苦情は対象外です。

誰でも申し出ることができますか

市民または事業者であれば、申し出ることができます。市民とは…市内に居住、市内に勤務、市内で学ぶ個人
事業者とは…営利、非営利にかかわらず、市内において事業活動を行うすべての法人その他の

団体

すべての申出が調査されますか

- 次の申し出などは、調査することができません。
- 判決、裁決等により確定した事項
- 裁判所において係争中の事案および行政庁において不服申立ての審理中の事案に関する事項
- 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律(昭和47年法律第113号)第13条の紛争の解決の援助の対象となる事項
- 議会に請願または陳情を行っている事案に関する事項
- 条例またはこの規則に基づく苦情処理委員の行為に関する事項
- 前各号に掲げるもののほか、苦情処理委員が調査することが適当でないとする事項

申出方法

申出書に、必要事項を記載のうえ郵送またはFAXで受け付けます。
FAX 995-7367
送付先 〒340-8588 八潮市中央1-2-1
男女共同参画課内 八潮市男女共同参画苦情処理委員あて

申出書の入手方法

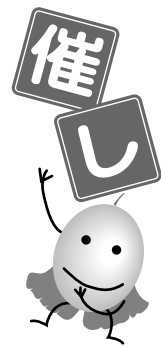
申出書はホームページから入手することができます。また、市役所男女共同参画課窓口で配布しています。

男女共同参画課 ☎811

おしらせHOTコーナー 案内・催し

5月は赤十字運動月間

守りつ人間の尊厳を (PROTECTING HUMAN DIGNITY) 赤十字の事業は、皆さんから寄せられた活動資金(社資)により行われています。



救命講習会

消防署では、6月から普通救命講習会に自動体外式除細動器(AED)講習を取り入れ実施します。

民生委員・児童委員の委嘱

4月1日付けで、次の方が民生委員・児童委員に委嘱されました。小嶋 孝久 さん(☎995・0410) 担当地区 下大瀬二 稲葉 典夫 さん(☎996・1923) 担当地区 南後谷六 園社会福祉課☎316

厚生労働大臣特別表彰

このたび、次の方々が、民生委員・児童委員として長年にわたり地域の福祉向上に尽力された功績が認められ、厚生労働大臣から表彰されました。



大山貴美江さん (八潮六丁目)



吉田富子さん (緑町一丁目)



鈴木照枝さん (八潮一丁目)



中嶋幸江さん (鶴ヶ曾根)



飯山利助さん (南後谷)



AEDとは、心臓が小刻みに震え、ケイレンし、心臓から血液を送り出せなくなる状態(心室細動)に対して、電気ショックを与え、正常な状態に回復させるものです。心室細動は時間が経過するほど救命が難しくなり、1分経過することに生存率が7〜10パーセント低下します。

☎6月4日(土)以後2ヵ月に1回、第1土曜日に開催 午前9時〜正午 消防署会議室

☎中学生以上

☎救命に必要な応急手当(心肺蘇生法、止血法、AEDの取り扱い)

☎無料

☎各回20人(講習修了者に修了証)

☎講習日の1週間前までに窓口または電話で、消防署(☎998・0111

9)へ

第34回さつき展示会

☎5月27日(金)〜29日(日) 午前9時〜午後9時※27日は午後3時から、29日は午後5時まで 園やしお生涯学習館 園農政課☎299

八幡公民館の講座

①環境講座

☎地球温暖化と資源保護講座

☎6月5日(日) 午前10時〜正午

☎八幡公民館研修室

☎温暖化防止取り組みビデオ鑑賞とアイドリングストップ講演

☎30人(申込順)

②教養講座「平家物語の世界」

☎6月16日(木)・30日(木) 午後2時〜3時30分

☎八幡公民館視聴覚室

☎平家物語の中に描かれる歴史と人間のドラマを読み解く名将義経の光と影、風雅と武士と宗教と一敦盛

☎最後添講師 柳木孝惟さん(千葉大学名誉教授)

☎50人(申込順)

①②共通

☎市内在住・在勤の方

☎無料

☎窓口または電話で、八幡公民館(☎995・6216)へ

生涯学習学校開放講座

「水彩画教室」

☎5月24日〜7月12日各火曜日、全8回 午前9時30分〜11時30分

☎八潮小学校

☎市内在住・在勤の方

☎人物画、人物のいる風景画、思い出の人、好きな絵などの鑑賞と制作

☎絵の具、筆、パレット、水入れ、鉛筆、布き

☎20人(応募者多数の場合は抽選)

☎1500円(初回集金)

☎往復はがきで、(返信側)住所、氏名を記入(往信側)「水彩画教室」

「八潮小学校」「氏名」「住所」「電話番号」を記入して、5月17日(消印有効)までに社会教育課(☎3365、〒340-8588 中央1-2

15八潮市教育委員会社会教育課生涯学習学校開放講座担当(あて)へ※はがき1枚につき1人とします。

第25回八潮市民ゲートボール大会

☎6月19日(日)雨天時は翌週の26日 午前9時〜

☎すえひろ荘ゲートボール場

☎無料

☎6月5日までに、監督を含む1チーム7人以内の参加者名簿を寿楽荘・すえひろ荘・文化スポーツセンターいずれかの窓口へ提出

☎抽選会 6月14日(火) 午後2時〜

☎文化スポーツセンター研修室

☎代表者は必ずご出席ください。

☎文化スポーツセンター ☎996・5126

「家族のつどい」

統合失調症などの精神障害者を抱える家族が、病気や対応について他の家族と情報交換をし、家族同士の親睦を深めることで互いに支え合う場です。お気軽に参加ください。

☎15月11日②6月8日③7月6日④8月10日⑤9月7日⑥10月12日 毎週水曜日 午後2時〜4時

☎①③⑤は保健センター、②④⑥は地域生活支援センターあけぼの(鶴ヶ曾根1130)

☎事前申し込み不要

☎園児童福祉課☎453

資料館事業

①歴史講座「北川辺の遺跡見学会」

☎5月26日(木) 午前8時30分〜午後4時30分(雨天中止)

☎市のバスで、飯積遺跡・古河歴史博物館見学

☎無料(昼食は各自持参)

☎30人(申込順)

☎窓口または電話で、資料館へ

6月から 個人情報保護制度が新しくスタート

市では、平成10年7月1日から個人情報保護制度を実施しています。高度情報通信社会の進展に伴い、個人情報の利用が著しく拡大していることから、さらに個人情報の権利利益を保護するため、今までの八潮市個人情報保護条例を全面的に見直し、昨年12月の八潮市議会(多田八郎会長)の答申を尊重し、条例を全部改正したもので、3月の定例市議会において議決されました。

個人情報保護制度とは? 市が保有する自己に関する個人情報(開示、訂正等を請求する権利を) ①利用目的の明示 ②存在応答拒否 ③大量開示請求に対する開示決定等の特例 ④第三者に対する意見書提出機会の付与など ⑤事業者への説明等の要求 ⑥罰則

②体験講座「かまどで飯炊き」 ☎5月28日(土) 午前10時30分〜午後0時30分 園民家の見学とかまどでご飯炊き ☎20人(申込順) 園資料館☎997・6666

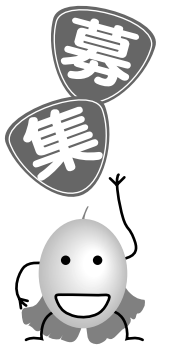
③体験講座「ビデオ鑑賞と小麦まじゅう作り」 ☎6月5日(日) 午後1時30分〜3時30分 園獅子舞等のビデオ鑑賞と小麦まじゅう作り ☎20人(申込順) 園2000円

④高齢者と障害者のスポーツの祭典 高齢者と障害者がスポーツを通じ

不用品あつせんコーナー

学習机・本棚(無料)・製図道具一式(無料) ※問題が生じた時は当事者間で解決をしていただき、市は責任を負いかねます。 園商工振興課☎336

おしらせHOTコーナー 募集



市税等の徴収補助員

■6月1日～平成18年3月31日
 市内に在住で徴収業務が可能な健康な方

■市内の徴収業務の補助
 2人(面接による選考)

■基本報酬月額7万4100円以内(別途報酬を加算)

■5月20日までに、履歴書(写真貼付)を国保年金課窓口へ持参

■国納税課☎207、国保年金課☎833

市営住宅入居者

■中馬場住宅2号棟(八潮八丁目7-13)

■3DK(1戸)
 家賃月額11万3千1900円～7万円

■選考Ⅱ募集戸数を超えて応募者があつた場合は抽選

■入居予定日7月上旬
 ※申し込みには一定の条件を満たしている必要があります。

■5月18日までに申込用紙(建築課で配布)に必要事項を記入のうえ、

優良技術技能者

市では、市内の産業において優れた技術・技能を有する方を八潮市優良技術者として表彰するため、該当者を募集します。

■市内の事業所に従事し、次の要件を満たす方①市内の事業所で働く現在の技術・技能者であること②優れた技術・技能を有すること③他の技術・技能者の模範と認められる者であること④日本標準産業分類の職種に従事していること

■5月25日までに応募用紙(商工振興課、商工会で配布)に必要事項を記入のうえ、窓口へ持参※事業所、業界団体等からの推薦、または対象者本人が応募することもできます。

里親になりませんか

「里親」とは、保護者が病気や家庭の事情など何らかの理由で子どもを育てられない場合に、一時的または継続的に子どもを預かり、育てる方です。

子どもたちが健やかに育つためには、個人個人にあった温かい環境で過ごすことが大切です。一方では、様々な理由で親が子どもを育てられず、保護を必要とする子どもたちが

増えています。

里親になるには、特別な資格は不要ですが、申請後に面接や審査などがあります。また、子どもの養育に必要な経費として、法律で定められた経費が支給されます。

■児童福祉課☎427、県越谷児童相談所☎975・7507

平成17年度版「女性団体・グループ名簿」

市では、女性の社会参加や地域活動を促進するため、女性団体・グループ名簿「私の中の1ページ」を毎年発行しています。この名簿に掲載を希望する団体を募集します。

■次の要件を満たしていること①市内に活動の拠点があり、自主活動を行っていること②会員の半数が女性、または会長が女性であること③営利目的や政治、宗教の組織に属していない団体であること

■5月31日までに男女共同参画課(☎811)窓口へ

登録統計調査員

市では、国や県が実施する統計調査の調査員を募集しています。

社会福祉協議会臨時職員

■6月1日～平成18年3月31日
 週5日間(原則、土・日・祝日は休み) 午前8時30分～午後5時15分
 パソコンの基本操作ができる方
 ①一般事務
 ②1人(面接あり)
 ③時給850円(通勤距離により交通費支給あり)
 ④5月24日までに、履歴書(写真貼付)を社会福祉協議会(☎995・3636)窓口へ持参



「そっくりさんの仲良し姉妹です」(緑町)
 ちかおか あんず
 近岡 杏ちゃん(右)4歳
 近岡 芽ちゃん(左)1歳

行ってみたいななりまち



近隣4市1町のイベント情報をお届けします。

ぜひ、お出かけください。

三郷市

生涯学習ラエスタ
 ■6月5日(日) 午前10時～午後4時
 勤労者体育館・青少年ホーム(三郷駅から金町駅行きバスで「三郷市役所」下車) ①さまざまな体験コーナーを設け、生涯学習のきっかけ

文学欄

吳美代選
 田広聴広報課☎423

詩
 花筏 緑町三 河原 安子
 しなやかにのびた桜の枝先が
 朝の光のなかで
 透きとおる花弁をふるわせながら
 川面に自分の姿を写している

俳句

八條 加藤 龍子
 かな文字のように流るる花の帯
 鶴ヶ曾根 平本 愛子
 文机に春の寄せ植え色たわわ

の場を提供するイベントです。無料(材料費が必要な体験コーナーあり) 三郷市生涯学習課☎953・1111

松伏町

国際コンクールを総なめにしたギター・デュオの「神技」をお楽しみください。
 ■6月11日(土) 午後2時開演 田園ホール・エローラ(北越谷駅東口からエローラ行きバスで「中央公民館」下車) ①ピアノ「タンゴ組曲」より、タレガ「アルハンブラの思い出」ほか ②(全席指定)大人2500円、小・中学生1000円
 田松松伏町ふるさと文化財団☎

越谷市

華麗なさつきが集合
 ■5月25日(水)・29日(日) 午前9時～午後4時(28日・29日は午後5時まで) ①市立第一体育館(北越谷駅東口徒歩10分) ②さつき愛好家が育て

吉川市

さつき・花しょうぶ展
 ■5月21日(土) 午後1時～、22日(日) 午前9時～午後3時 ①吉川市民交流センターおあしす(吉川駅北口から「吉川きよみ野」行きバスで終点まで) ②市の花「さつき」と市の特産品「花しょうぶ」の展示会です。
 ③吉川市商工課☎982・9697

短歌
 柳之宮 栗原 幸子
 満開の桜の下で孫子らと
 新入学の話もはずむ
 南川崎 伊本 則子
 連翹も満開となる垣根越し
 夫留守の間の茶の香染しむ
 南川崎 小野塚喜代子
 綿帽子かぶりたることアロココロに
 雪降りつづく三月四日
 八潮七 伊藤 千和
 用水の流れに浮きし花びらの
 汚れて怪しむ跡は

草加市

たさつきの展示、植木の相談コーナーほか 越谷市観光協会☎966・6111

消費生活展「めぐらそう自立した消費者くだまされなさい!あの手この手」
 ■5月28日(日) 午後0時30分～4時、29日(月) 午前10時～午後3時
 ①5月28日(日) 午後1時～2時(ファッションショー) 午後2時～4時(記念講演会) 5月29日(月) フリーマーケット、古着・廃食油の回収、消費生活に係わる展示・発表、手焼きせんべいの実演・即売、農産物即売ほか ②草加市勤労福祉会館☎941・6111

